

「マーチングバンド・バトントワリング部門特別賞」表彰規定

全国高等学校文化連盟

マーチングバンド・バトントワリング専門部会

1. 趣旨 マーチングバンド・バトントワリング部門の発表団体の中から、完成度と質の高い作品や慣習に深い感銘を与えた作品を表彰する。

2. 名称 (1) 講評者特別賞

(2) 実行委員会特別賞

3. 選考方法

(1) 全国高等学校総合文化祭マーチングバンド・バトントワリング部門参発表会への加団体から選出する。

(2) 選考方法

①講評者特別賞

・ 実行委員会及び専門部会の選任したマーチングとバトンの講評者各1名が各専門分野の演技団体から選出する。

・ マーチング、バトン（ポンポン・フラッグ含む）の発表団体から各3団体選出する。

②実行委員会特別賞

・ 開催県実行委員会が選出した開催県高校生2名以上により選出する。

・ マーチング、バトン（ポンポン・フラッグ含む）の発表団体から各3団体選出する。

(3) 選考基準

①講評者特別賞

・ 音楽力（振付・構成）

・ 動きの技術

・ 作品の完成度と説得力

②実行委員会特別賞

・ 編成、人数、技術にとらわれず、最も感銘を受けた作品や慣習を引き付けた作品を選出する。

・ 講評者特別賞と重複しないものとする。

4. 表彰

(1) 上記選出団体にマーチングバンド・バトントワリング専門部会長名の賞状を授与する。

(2) 発表及び表彰はマーチングバンド・バトントワリング専門部の発表会閉会式にて行う。

5. その他

(!) 特別賞設定は平成23年度専門部会で決議し、平成24年度富山大会から実施する。

(2) 平成30年8月8日一部改訂、同日より施行。